

再評価結果（平成18年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：鈴木 克宗

事業名	一般国道313号 神辺バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	広島県
起終点	自：広島県福山市神辺町下御領 至：広島県福山市神辺町上御領				延長	3.8 km
事業概要 一般国道313号は、広島県福山市を起点として、岡山県高梁市を経て鳥取県東伯郡北栄町に至る延長約161kmの幹線道路である。 神辺バイパスは、交通渋滞の解消による福山港へのアクセス性向上及び災害時の緊急輸送路確保を図ることを目的とした、延長3.8kmの4車線道路である。						
H8年度事業化		H6年度都市計画決定		H10年度用地着手		H12年度工事着手
全体事業費		86億円		事業進捗率		47.7%
				供用済延長		0.6 km
計画交通量		11,400台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体)	総費用 (残事業)/(事業全体) 38/86億円		総便益 (残事業)/(事業全体) 272/272億円		基準年 平成17年
	(残事業) 3.2	(事業費：33/82億円) (維持管理費：3/3億円)		(走行時間短縮便益：258/258億円) (走行費用減少便益：3/3億円) (交通事故減少便益：10/10億円)		
感度分析の結果 残事業（事業全体）について感度分析を実施 交通量変動：B/C=3.5（交通量+10%） B/C=2.9（交通量-10%） 事業費変動：B/C=3.0（事業費+10%） B/C=3.2（事業費-10%）						
事業の効果等 現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する（福山 - 井原） 当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する（神辺町 - 井原市） 他7項目に該当						
関係する地方公共団体等の意見 一般国道313号は、鳥取・岡山・広島3県を結び陰陽連絡の動脈となる道路であり、沿線地域の産業振興と地域活性化を促す重要な幹線道路として、神辺町をはじめとする関係5市3町1村の首長で構成される国道313号整備促進期成会より早期整備の要望（平成17年7月22日）を受けている。						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 一般県道下御領井原線との交差点では朝夕の通勤時に渋滞が発生している。						
事業の進捗状況、残事業の内容等 総延長3.8kmのうち0.6kmについて供用中である。継続して用地買収を進め、早期の事業完成を目指し進捗を図る。						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ほぼ計画通り進捗しており、平成21年度には暫定2車線で供用予定である。						
施設の構造や工法の変更等 高屋川左岸の長大法面については、工法検討を十分に行う。また、発生残土を事業間で流用しコスト削減に努める。						
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					
事業概要図	<p>凡例 ■■■■■ 供用中 ■■■■■ 事業中</p>					

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。